

「どこでも☆通訳」利用規約 Dokotsu (ドコツ一月額定額プラン・年間自動更新)
料金表

1. 利用料金 (「どこでも☆通訳」利用規約 第7条関係)

※税抜

利用料金 [どこでも☆通訳 Dokotsu (ドコツ一月額 定額プラン・年間自動更新)]	<月額料金> ・30分プラン : 9,000円/月
---	------------------------------

※ご契約期間中は、ご選択頂いたプランに基づく料金が毎月発生し、どこでも☆通訳について、各プランに応じた分数を使用できる権利をご購入いただくこととなります。尚、各月において、ご選択頂いたプランの分数を超えて通話することはできないものとします。また、ご選択頂いたプランの分数に満たない利用となった月においては、利用されなかった分数を使用できる権利を、翌月末日までに限り、繰り越して利用できるものとします。

※契約者は、当該料金を毎月末日で締め、翌月末日までに当社に支払うものとします。

※通話時間は当社にて計測するものとし、1回当たりのサービスの利用時間(通話時間)の上限は、15分とします。

※本別紙記載の金額は、いずれも税抜表記です。法改正等より課税対象・金額等の変更があった場合、当該変更に応じて、契約者の負担する支払金額も変更されます。

2. その他

- ・当社からの通知により、本料金表記載の内容は改定されることがあります。改定が行われた場合、契約者は、改定後の内容により利用料金を支払うものとします。
- ・本個別サービスは、契約者たる事業者による事業(営業)のための利用に供されるものであり、本個別サービスの利用契約は、契約者たる事業者が事業(営業)として締結することを前提としています。
- ・本個別サービスの利用契約の締結資格は、本個別サービスをその事業(営業)のために利用し、又は利用契約をその事業(営業)として締結する事業者に限られます。従って、本個別サービスは、一般消費者等に適用される法令・制度等の適用対象外であり、契約者は、いわゆるクーリング・オフ制度による申込みの撤回又は解除等を行うことはできません。
- ・本サービスの解約を行う場合、契約者は、当社指定の様式により当社に対して申し出るものとします。なお、解約は、毎月15日までに当社に到着した解約の申出に係る利用契約について、当該申出に不備がなく当社にて適正に解約処理が完了することを条件に、解約日は、当該申請が到着した月の翌月末日とします。また、その場合、解約月においては、月額料金は発生しないものとします。

以上

2019年12月1日制定